

久米島の染織資料概観

柳 悦州・與那嶺 一子

はじめに

この報告は平成4年3月、平成5年6月、8月に行った久米島関係染織資料調査(注1)の結果に、若干の考察を加えたものである。

久米島関係染織資料は三つに分けることができる。まず、①久米島で製作された染織資料、②他の地域で製作され久米島に入ってきた染織資料、③久米島の染織に関する文献及び図案等である。(資料編参照)

調査は久米島の旧家に伝わる②の衣裳類の記録収集がほとんどで、①の島外に出た資料については、沖縄県立博物館(以下、県博とする)が収蔵する久米島関係染織資料を追加するだけで、他所まで調査することができなかった。③については、上江洲家文書、吉浜家文書の中に近年の資料ではあるが、『緋り織物設計方法書取帳』や『組合関係資料』などが見られた。ここでは、記録調査した資料と文献を元に、久米島における①と②の資料について報告する。

(1) 古文献からみる久米島の染織

沖縄の染織史において、久米島は大きな意味をもつ地域である。実物資料を通しての考察を行う前に、古い文献から分かる久米島の染織史について確認したい。詳細については、これまでに報告された資料があるので、ここでは概略だけを述べることにする(文献1、2、3、4)。

久米島の上江洲家の家譜(文献5)によると、1619年(尚寧31年)に、越前の宗味普基なる人物が久米島に養蚕の技術を伝えたことと、1632年(尚豊12年)に、友寄景友が久米島に八丈島織を伝えたことが、久米島に関する記述として出てくる。この他に、これ以前に堂之比屋なる人物が中国から養蚕を伝えたとの伝承もある。

さらに、崇禎年間に上江洲家四世智囿の妻が木綿の栽培法を儀間真常から教授され久米島に伝えたことや、1761年(乾隆26年)上江洲家八世の代に桑木の植え付けを奨励したことなどの記述が見られ養蚕及び紬織物が久米島にとっていかに重要なものであったかが理解できる。

(2) 貢布について

久米島において、紬織物の貢布制度がいつごろから敷かれたかは定かではない。

紬の賦課額は耕地の石高から定められ、両間切に分配された。まず、具志川間切では15歳より69歳まで、仲里間切では15歳から70歳までの男女の人口を基に、紬の原料である真綿が賦課され、次に、具志川間切では15歳から40歳まで、仲里間切では15歳から45歳までの女を正女とし、その数を基に、真綿を紡績し、緋を結び、染めて織るまでの賦課額が定められた。

貢布は「御用布」または「御用紬」と呼ばれ、御内原御用紬、大和御用紬の二種類があった。御用布手形が島に到着すると、これを写し取り、在番が両間切の地頭代ならびに御用布当に割りふる。貢布は間切内の各村の正女によって布屋（村屋）にて織られることになるが、正女は染め終わった糸をもらいうけ、織り始めの四、五寸を在番、地頭代、御用布当に検査させてから織った。また、織り終わると絵形〈御絵図〉と引き当て、長さや幅、模様等が検査された（文献7、8）。

大和御用の紬は「琉球紬」として珍重されてきた。1792年に松平斎宣が献上したのが、薩摩を経由して本土に渡った初めだと言われている（文献3）。『紬関係書類』の「御用布染物入目并ニ諸例」（資料6）によると貢布として織られた紬には、江戸茶、黒地、白地、煤竹、黄色、花色、鼠色、赤茶、浅黄、柿色、阿まんだ、黄がら茶などの地色があり、模様には、かすり紬、中かそり、御殿鳴紬、嶋紬、藍雲かそり、紺嶋などがあったことが分かる。

(3) 近代化と産業化

久米島における紬織物は、廃藩置県以後、換金商品として産業化が図られる。

1903年（明治36年）の地祖改正によって旧慣による租税制度が解かれ、1907年（明治40年）に、義務教育を終えた女子のために仲里、具志川両村組合立の女子工業徒弟学校が字儀間に設置される（文献1・3）。地機から高機へ、手結いから絵図へと量産化への技術転換が行われたのはこの時期である（文献3）。明治41年の『織物設計の法』（資料4）は、女子工業徒弟学校で使われたものである。

この頃から、沖縄県内でも養蚕業が盛んになり、大正5年、紬織物の品質向上のため、久米島紬織物同業組合が設立され、紬生産高は大正13年頃に最盛期を迎える。

戦後、昭和45年に久米島紬事業協同組合が設立され、現在に至っているが、養蚕の衰退など、原材料確保や後継者の育成、需要の低下による用途の拡大など、伝統産業を持つ地域が抱える問題点が見られ、解決へ向けての模索が行われている。

1. 久米島産織物の資料調査報告

本章では、まず本調査で調査した資料について、各々の概要を示した。次に織物の文様

について特に着目し、久米島織物模様の変容について考察を行った。

(1) 調査資料

本章をまとめるにあたり使用した資料は下記のとおりである。(詳細は資料編参照)

資料1：県博所蔵「御絵図」

資料2：県博所蔵「黄色地経緯総緋裂」

資料3：上江洲家所蔵「久米島紬裂帖」

資料4：上江洲家所蔵『緋り織物設計方法書取帳』明治41年

資料5：県博所蔵『紬見本帳』大正13年

資料6：吉濱家所蔵『紬関係書類』

(2) 調査資料の概要

資料1の『御絵図』は、琉球王朝時代後期に首里王府で作成されたものである。御絵図は王族及び上流士族用あるいは本土用着物の発注書に添付された絵図で、久米島及び宮古・八重山諸島に向けて発注されたものである。御絵図は、仕上がりを指示するために原寸大で和紙に彩色されていた(写真1、文献8)。

資料2は、県博所蔵の『黄色地経緯総緋裂』であり、資料1の御絵図による指示に基づいて久米島で織られたものである(写真2)。

資料3は、上江洲家所蔵の久米島紬裂帖の一部である。製作年代について明確な資料は存在しないが、劣化の程度・模様等から琉球王朝後期から明治時代前期に織られた布地であろうと推定される(写真3)。

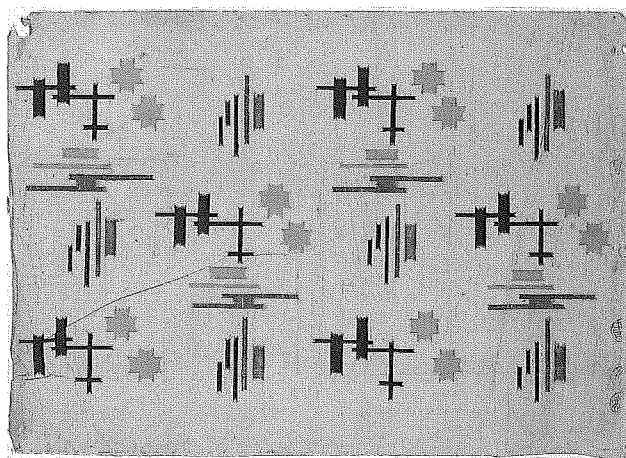


写真1 御絵図

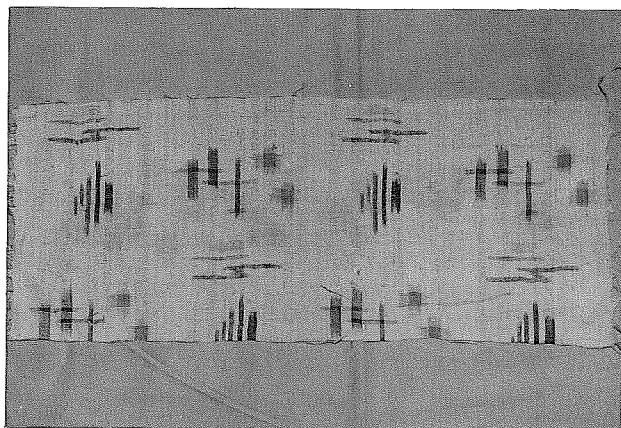


写真2 黄色地経緯総緋裂

資料4は、「明治41年5月 緋り織物設計方法書取帳 女子工業徒弟学校研究生 某」と表紙に記されている。この資料では、緋織物について以下に記すような詳細な解説が加えられており、当時の女子工業徒弟学校の教育内容を窺い知ることができるものである。写真4には、資料4の中で織物意匠図として記されている部分を示した。『緋り織物設計方法書取帳』は概説部分と緋織物設計部分に大別されている。

概説部分は以下に示すように、織物に必要な基礎知識を解説している。

- ①経糸一算（よみ）は箒目では40羽（経糸本数80本）であると定義され、綜統製作の際の算の数と総羽数の関係について解説されている。
- ②現在でも木綿英国番手として使用されている木綿糸番手と一総の重量の関係について解説。
- ③整経長及び羽数と経糸使用量の関係
- ④緯糸打ち込みと緯糸必要量
- ⑤久米島真綿糸の太さ（匁付）の定義
- ⑥糸の総長さと整経長に対する必要総数の関係

緋織物設計部分では、各々のデザインに対して詳細に解説されている。

- ①経緋模様単位本数の解説
- ②模様名称と用途の解説
- ③経糸の整経長と本数
- ④緯糸緋部分の整経長と本数
- ⑤緯緋緋作成行程。絵図台に記糸（種糸）を必要長さかけ、意匠紙をもとに記糸に記しを付けた後、その糸を巻きとる。すでに整経してある緯糸緋部分と記糸を合わせて緋くくりを行うといった行程が記されている。
- ⑥経糸必要総数
- ⑦緯糸必要総数

資料5は、『大正13年10月 紬見本帳 久米島紬織物同業組合』と表紙に記されている。63点の久米島紬裂が貼り込まれており、各々に番号と製作者の住所氏名が記されているものである。

資料6は、種々の織物関係書類を綴ったものである。主なものは、「球陽抜粹」として久米島紬の起源等を記した写本、大正年間の久米島紬織物同業組合の諸書類、久米島の染色方法等である。久米島の染色については、染色例として13種の染色法についての概略説明が記されている。さらに、煤竹色、茶色、黒、黄色、香色アマンダ染、赤色、藍色の7色については詳細な解説が記されている。この染色例については文献9に詳しく述べられているので参照されたい。

(3) 考察

資料1～5について、近代久米島織物模様の変容について考察する。

写真1、2には、琉球王朝時代に御絵図の指示によって久米島で織られ、首里王府に収められた布についての特徴が表されている。御絵図に描かれている模様は、6割程度が経緯絛である。単純な絛単位の組み合わせで構成された経緯絛が多く描かれており、複数の絛単位を組み合わせたような複雑な絛模様は少ない(文献10)。写真2に見られるように久米島に要求された織物は、素材が練絹で色地のものが多かったことが県博所蔵資料などから推定できる。御絵図が描かれた期間は、ほぼ1789から1844年であると言われている(文献8)。資料1、2などは、久米島にはほとんど現存しない。貢布としてきびしい管理のもとに織られたものであることを考えれば当然であろう。

写真3は真綿紬を素材に、格子模様と単純な緯絛によって構成された着物の裂地である。染色は久米島織物の特徴である泥染めによる茶色や灰色等が使われている。写真3と同様に資料3の他の裂地も、渋い色合いの格子柄や細縞を基本に、半数あまりには矩形の単純な絛が構成されているだけである。資料3

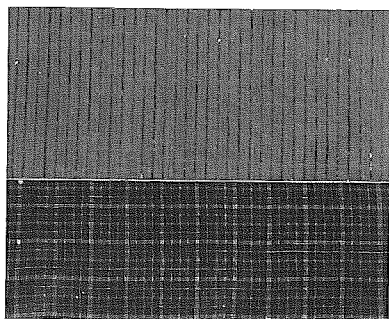


写真3 久米島絛裂帖

は上江洲家伝来のものであり、この紬織物が織られた当時に上江洲家(久米島地頭代)で実際に着用されていたものであることが推測できる。

明治36年に貢布制度が廃止され、久米島での織物生産は一時下火になるが、女子工業徒弟学校が明治40年に設立される頃から、織物生産は活気づいていく。資料4は明治41年5月の日付があることから、同校創設2年目の教育内容ということになる。資料は概説部分と織物設計部分から成っている。

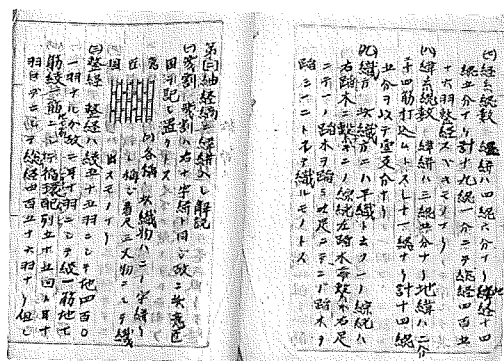


写真4 『絛り織物設計方法書取帳』

前半の概説部分では、伝統的な経糸本数の単位である算(よみ)に関する記述をはじめ、織物製作に必要な諸知識が実例を多く取り入れながら説明されている。後半部分では、写真4に示されるような小柄の緯絛あるいは経緯絛での織物設計について解説がなされてい

る。資料には実際に使われたであろう意匠紙が含まれており、実質的な教育がなされていたことが分かる。写真4に示したように資料4では、十字紃のような単純な紃を基本に模様が構成されており、石垣島喜舎場家の『御用布繪形之見本』に見られる紃柄（文献11）と共通するものも見出すことができる。即ち、貢布としての義務か

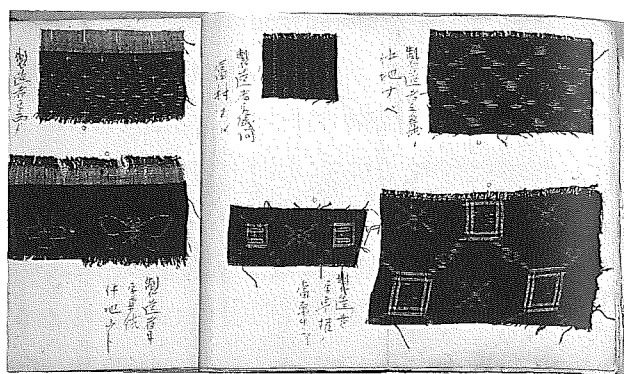


写真5 『紃見本帖』

ら解放された年代ではあるが、貢布の影響を強く残しているものであることが分かる。

資料6によれば、大正5年から12年にかけて久米島紃の生産高は飛躍的に増大している。大正5年の生産反数は9,130反であったが、年々増大し大正12年には約4.6倍の4,212反に達しており、久米島紃生産の最も盛んな時期であった。写真5は資料5に示した大正13年の久米島紃見本帳の一部である。63点の裂地のうち56点のものは写真5に示したような絵紃による経緯紃である。資料4に含まれている単純な紃模様（写真4）は6点、写真3に近似した柄は皆無であり、黄色と藍地の太い格子柄が1点だけであった。染色は前述の太い格子以外はすべてテカチとグールによる泥染めの焦茶地であった。資料5に見られる紃柄の構成は、資料4の紃模様と比較するとかなり異なっており、現代織られている久米島紃織物の模様構成により近い。即ち、亀甲文様や井桁模様等の連続紃文様が大半を占めている。

資料1から5は久米島の織物について、時代別にその模様の変容を端的に表しているといえる。資料1、2、3は琉球王朝文化を反映するものである。そのうち資料1、2は王朝文化を直接伝えるものである。資料3は同時代における久米島地頭の衣裳を伝えるものであり、沖縄文化の特徴を表したものだといえる。資料4では、租税としての貢布から解放されて、換金商品としての久米島紃の発生期のものである。資料5は、第一次世界大戦後の好景気に伴った久米島紃の絶頂期のものであが、その後は衰退し第二次世界大戦を経て現在に至っている。資料4、5の時代には沖縄には寄留商人も多く存在し販路を本土にも求めていたことから、紃模様は沖縄独特のものというよりは消費地である本土の嗜好の影響をも受けたものとなっていることが考えられる。

今回の調査資料では、久米島紃として漠然と考えられている久米島の織物には、3つの時代、4つの模様形態があり、それぞれに独特の特徴があることを明らかにした。今回調査し得なかった久米島織物資料は多い。さらに調査を進め、様々な状況の中で久米島の人々

の衣装文化や織物文化がどのように変化してきたのかを検討する必要がある。

3. 神衣裳調査の報告

古琉球における神女（ノロ）の制度は、尚真王代（1477年～1526年）に組織化され、久米島の君南風は、最高位の神女である聞得大君の配下の三人のあむしられの内、真壁大あむしられに属した三十三君の一人で、久米島の各部落の神女を統括する。

現在久米島には君南風はじめ数人の神女がおり、今でも五月の初穂祭（シツマ）、六月の稲大祭（ウマチー）には、御拝所（根所）での祈禱と神遊びが行われ、その際には古い衣裳が着用される（文献1）。今回、六月ウマチーの際に、7人の神女が着用または、保管していた衣裳の実測調査を行うことができた。

(1) 調査箇所及び調査資料

- ①山里家（君南風／字山里）：上衣 3 領／裙 3 領
- ②仲村家（字上江洲）：上衣 3 領
- ③安里家（字山里）：上衣 2 領／胴衣 3 領／裙 1 領／神サージ 1 枚／風呂敷 1 枚／袋 1 枚
- ④屋慶名家（字宇江城）：上衣 2 領／胴衣 1 領／帯 1 本
- ⑤平田家（字真謝）：上衣 2 領／胴衣 3 領／裙 2 領／神サージ 3 枚
- ⑥栄野元家（字宇根）：上衣 3 領／胴衣 4 領／裙 1 領／神サージ 2 枚
- ⑦長浜家（字儀間）：上衣 3 領／胴衣 1 領／裙 1 領／神サージ 1 枚／風呂敷 1 枚

(2) 資料の概要

これらの神女に関連する資料のほとんどは、神女が島外に住まいを移した場合でも、神女を継承した家に保管されており、5月と6月の祭祀以外には櫃から外に出されることはない。櫃に保管されている染織資料には、神衣裳とそれを包んでいたと思われる風呂敷、頭に巻く神サージがあった。これらの資料は、長い年月を経過していることなどもあり、布が弱っている上に虫喰いなどが加わり風化しつつある状態であった。中には調査不可能な資料も数点みられた。

衣裳には、胴衣（ドゥジン）、裙（カカム）、上衣（ジョウイ）の3種類あるが、君南風や仲村家には胴衣が残されていない。ウマチーの際に君南風と真謝のイガミの着装時に立ち会ったが、和装あるいは洋装の上から裙を巻き上衣を纏っており、胴衣は着用されなかった。このことから、胴衣の着装が近年において省略されたのではないと思われる。裙は6枚から19枚の布を剥いで仕立てられており、長いものは裾周りが1,203cmに及んでいた。

上衣・胴衣はそれぞれ単衣の琉縫いであった。

上衣の素材は、中国産の地紋の入った綸子や紹織布、生絹（未精錬の布）または真綿紬の平織布、苧麻の平織布等で、そのほとんどが白、茶、水色、紺などであった。更紗布を仕立てた上衣（仲村家蔵）と刺繍布を胸と肩に縫いつけた上衣（屋慶名家蔵）以外、ほとんど加飾されておらず無文か紬の格子縞であった。

裾には紺地木綿、白地苧麻、芭蕉、緯錦が素材として用いられ、緋や格子あるいは染めの加飾は見当たらなかった。

また、風呂敷は藍のみによる型染で、戦前ではあるが近年に沖縄本島で染められたものと思われる。

神サージには白地木綿、紬の格子縞が確認されたが、今回の調査以前に外国産と思われるの絹の緯浮織も確認されている。（文献12）

このように、神女の衣裳は王府からの拝領品であるためか、中国産の素材が多く、久米島の代表産物である真綿紬による緋の衣裳が全く見られなかった。また、苧麻、芭蕉、生絹の衣裳は久米島産の染織か沖縄本島産かどうかは今の所判断が難しい。

4. 久米島外からの染織実物資料の報告

久米島の外から渡ってきた染織資料には、次の(1)沖縄本島産の染織資料、(2)中国産の染織資料(3)その他の地域の3種類が考えられる。

これらの資料が久米島に渡った経緯には、王府からの拝領品か、直接購入かの2例が考えられる。久米島は常に中国へ向けての航路の面で重要な役割を担っていたことや、前述の堂之比屋の伝承もあることから、直接購入された可能性も大きいのではないかと。

島の他から渡ってきた資料が、島の紬織物にどのように影響したか、また、沖縄の染織にどのように関わったか、その点を解明するのは、今の段階では調査の不足もあり言及できないが、どのような資料が確認されたか報告したい。

(1) 沖縄本島産の資料概要

神女の衣裳を包む藍型の風呂敷が2枚確認されたが、いずれも戦前のものではあるが近年の染めである。安里家蔵の風呂敷は明治44年に仕立てたとの箱書があった。

今回は調査できなかったが、喜久村家には乾隆22年（1757年）の銘入紅型幕があり、文献12によると、この幕は王府よりの拝領の品で、筒描きによる波と型紙を使った鶴が染められており、現存する紅型の資料として最も古い資料である。

また、時代は特定できないが、上江洲家所蔵資料には型紙による紅型の衣裳が見られる。王朝時代から明治期にかけて紅型を染める紺屋が首里・那覇を中心として存在していた

ことから、これらの資料が久米島で染められたとは考え難く、沖縄本島で染められて久米島に渡った資料と判断した。また、型紙があることから久米島旧家では直接紺屋に注文していたことがわかる。

(2) 中国産の資料概要

久米島の仲里間切の地頭代を務めた喜久村家、具志川間切の地頭代上江洲家、具志川間切仲地村の濱川家には、中国産の龍文の緯錦帯あるいは縐子地に牡丹唐草文の帯が残されている。喜久村家の帯3本は6代繁聡の時に使用したものと言われ(文献13)、濱川家の帯は尚敬王代に拝領したとの由来があり、上江洲家所蔵の帯もそれに近い年代に使用されたものと思われる。

神衣裳には紋綸子、紗綾、緯錦などの素材が見られる。神女は曲玉と櫃を王府から拝領することから、これらの衣裳も同様だと考えられる。屋慶名家蔵の資料に綾地上衣の胸と肩の部分に刺繍の補子が縫いつけられた衣裳があり、補子の文様や形に

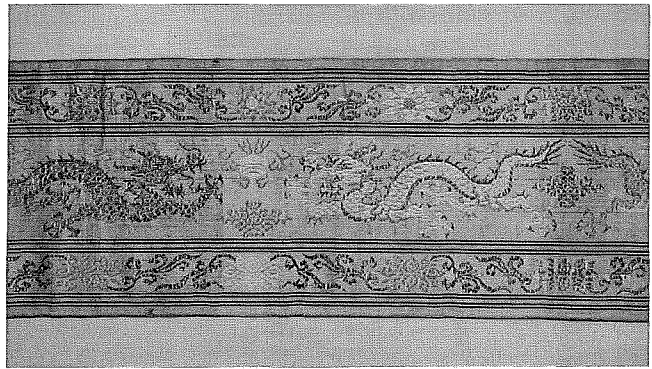


写真6 帯

は違いが見られるが、王家の女性の大礼服「アシヤゲコムネ」(文献15)と類似しており、興味深いものがある。神サージの一部や上江洲家資料の中に緯浮織による布があり、中国南部やタイ・ラオス北部に見られる浮織布に類似する点が見られる。

(3) その他

喜久村家所蔵の6代繁聡が使用したと言われる陣羽織は、金糸による綴れで模様が織り出されており、金糸を使った染織資料は沖縄ではほとんど見られず、陣羽織の形態が日本本土の形に近いことから、日本本土産の資料ではないかと思われる。

県博には久米島からのものとされる型染裂が2点所蔵されている。その1点は伊敷策按司家衣裳裂との伝承があり、その由来から尚圓王代(1470年~1476年)の裂であると言われ、沖縄で染められた初期の紅型説(文献15)と日本本土の型染説(文献17)がある。もう1点は神女衣裳との伝承がある。この資料は型紙を使った間接転写の染なのか、木版による直接転写のものなのかよく分からない。両型染資料は、いずれの場合にしても紅型と深く関わるものとして面白い資料である。

製作年代は明らかではないが、更紗布による神衣裳も確認された。

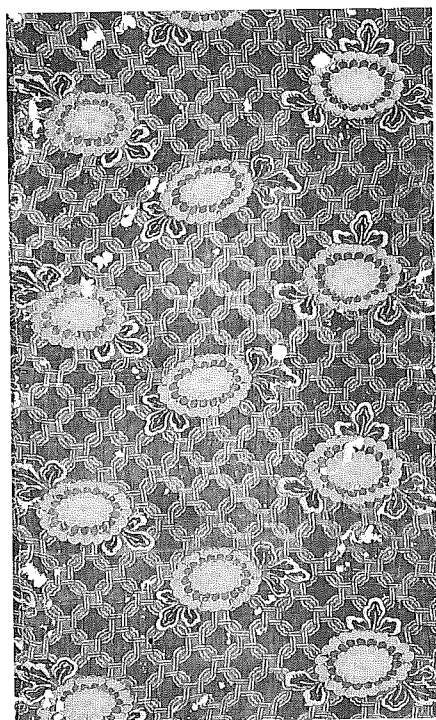


写真7 型染裂

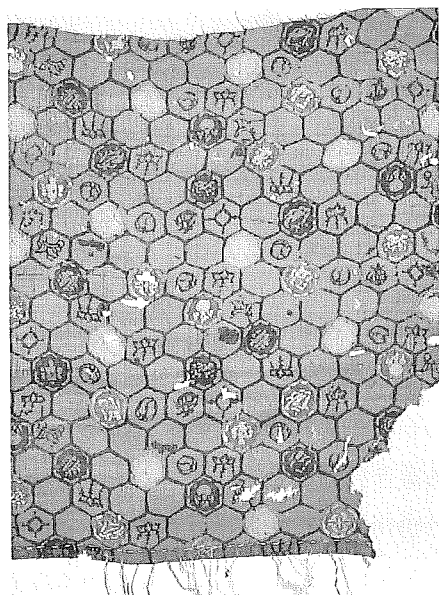


写真8 型染裂

5. まとめ

今回の実地調査では久米島の織物として、琉球王朝時代から第2次世界大戦以前までの神衣裳としての織物、貢納布、換金織物としての久米島紬および織物関係資料を調査した。

神衣裳では、中国から渡来した織物をはじめ、久米島産の織物では苧麻、芭蕉、練絹、真綿紬と様々な素材を利用している。染色された織物は少ないことが特徴であった。

これらの衣裳がどのような場所でどのように着装されるかについては、既に着用されず、それを明確にできない資料もあり、今後の調査課題である。

久米島における近代織物については、時代背景と共に久米島紬と称される織物の変容してきていることを資料から説明した。

(注1)

平成5年3月 染織資料所在基礎調査 於：久米島（與那嶺）

平成5年10月 上江洲家染織資料調査 於：県立博物館（柳、片岡、與那嶺）

平成6年6月 喜久村家、山里家、濱川家調査 於：久米島（柳、津波古、與那嶺）

平成6年8月 六月ウマチーにおける神衣裳調査（県文化課と共同） 於：久米島（柳、津波古、與那嶺、祝嶺、藤村、宮城）

平成6年9月 久米島関係資料調査 於：県立博物館（柳、與那嶺）

（文献1）『久米島具志川村史』具志川村役場 1976, 4月31日

（文献2）『仲里村史』仲里村役場 1975, 3月31日

- (文献3) 仲原善秀「久米島紬について」『染織と生活No.4』染織と生活社 1974, 2月
- (文献4) 田中俊雄・田中玲子「沖縄織物の研究」紫紅社, 1976, p 82-85
- (文献5) 「七 美濟姓家譜」『沖縄久米島資料篇』弘文堂, 昭和58年, p 323
- (文献6) 「久米具志川間切公事帳」『沖縄県資料』沖縄県, 1991, p 402-406, p 412
- (文献7) 「沖縄県旧慣租税制度」『沖縄県史第21巻 資料編』琉球政府, 1968, p 259-261 (文献8) 田中俊雄「沖縄の御絵図帳」『民芸』日本民芸館, 1983, 1月号, p 4-6.
- (文献9) 田中俊雄・田中玲子「沖縄織物の研究」紫紅社, 1976, p 108-112.
- (文献10) 柳 悦州「沖縄の織物の特徴—御絵図と日本民芸館所蔵沖縄織物との比較—」『沖縄県立芸術大学紀要』1994, 第2号, p 123-124.
- (文献11) 柳 悦州「『御用布繪形之見本』と『御絵図』における絣の分類と比較」『沖縄県立芸術大学附属研究所紀要』1993, 第6号, p 26-27.
- (文献12) 渡口文子・植木ちか子「久米島の神女君南風とその衣裳について」『沖縄民俗研究 第3号』沖縄民俗研究会1981, 3月
- (文献13) 渡名喜明「久米島喜久村家所蔵の紅型幕」『沖縄県立博物館紀要 第6号』沖縄県立博物館1980, p 1-12
- (文献14) 辻合・橋本・渡口・田坂「琉球の服装について」『帝国学園紀要 6号』1980,
- (文献15) 鎌倉芳太郎『琉球文化の遺宝』岩波書店, 1982, p 346
- (文献16) 鎌倉芳太郎「古琉球型紙の研究」『古琉球型紙』京都書院, 1964, p 12
- (文献17) 岡村吉右衛門「紅型の書(その2)」『衣生活 1月号』衣生活研究会, 1963, p 30